

施設基準届出一覧

当院は、健康保険法等によって許可された保険医療機関です。四国厚生支局宛に下記の届出を行っております。（令和5年3月現在）

○その他（主なもの）

クラウン・ブリッジ維持管理料
初診及び再診にかかる選定療養費を徴収しています。（初診：7,700円・再診：3,300円）
公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用は、実費の負担をお願いしています。
妊娠、分娩等に関する費用は、実費の負担をお願いしています。

以下の項目について、その使用日数・使用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

紙おむつ（新生児用：1日につき500円，大人用：1枚につき150円，小児用：1枚につき50円），尿取りパット（1枚につき50円）
ペーパーショーツ（1枚につき50円），T字帯（1枚につき310円），新生児用病衣（1日につき50円），テレビ（専用カード1枚 1,000円）
洗濯機/乾燥機利用料（それぞれ1回につき100円：専用カード使用可）